特集2

\新しい/

防災行政無線の戸別受信機を設置します

問 防災課　☎（25）8133

市では、各ご家庭に設置している戸別受信機や屋外スピーカーなどの防災行政無線設備が老朽化していることから、防衛省補助事業の採択を受けて、令和5年度から令和7年度にかけて、整備工事を実施しています。

新しい防災行政無線システムは、フルデジタルでの整備となり、より鮮明な音声で受信が可能となります。

今年10月頃から令和7年度末にかけて各世帯を順次訪問し、電波の受信状況を確認のうえ、戸別受信機の取り替えや必要に応じて屋外にアンテナの設置を行います。

円滑な事業の実施に向け、ご理解とご協力をお願いします。

防衛省民生安定助成事業

設置作業の概要

▼工事受注者
株式会社日立国際電気
西日本支社

▼戸別受信機の外観

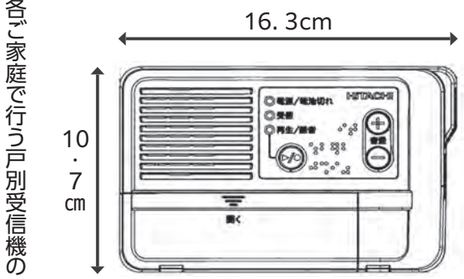

各ご家庭で行う戸別受信機の設置作業については、左のページのとおりです。

設置の順序

次の地域の順で作業を進めていきます。

①新旭地域 ←②今津地域 ←③マキノ地域 ←④安曇川地域 ←⑤高島地域 ←⑥朽木地域

区・自治会ごとの詳細な訪問スケジュールは決定次第改めてお知らせします。

戸別受信機設置作業フロー

START

業者が対象宅に訪問し、工事について説明

不在 → 不在票投函

承諾

戸別受信機設置申請書に署名

対象者から再訪問依頼（電話、メール等）

再訪問日時決定

不在宅から連絡がない場合は、曜日や時間帯を変更して再訪問を実施します。

戸別受信機の設置を希望する場所で受信状況を確認

受信不可

屋内で防災行政無線の放送が受信できない場合は、屋外アンテナを追加で設置します。

アンテナ取付位置、ケーブル入線ルートの確認、説明

受信可

承諾

戸別受信機の設置

アンテナの取付

GOAL

作業完了書に署名または押印

ケーブルを屋内へ引き込む際は、エアコンなどで貫通している穴を利用します。
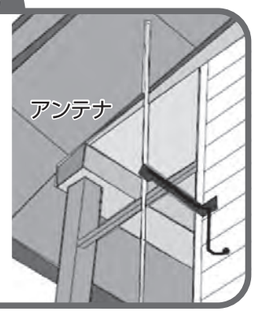
もし引き込み口がない場合は、工事内容を説明し、承諾いただいたうえで、鉛筆の太さ程度の穴を開けます。
（貫通部には防水処理をします。）